

## 【ものづくり 人づくり 地域づくり】

8/25 政府、「子ども被災者支援法」基本方針「改定」を閣議決定

## 国会で立法された

# 『子ども・被災者支援法』 完全骨抜き

被ばく状況も調査されないまま、原子力災害に対する国の責任放棄

「被災地の年間の空間放射線量が避難指示基準の20ミリシーベルト以下となり、「避難指示区域以外から避難する状況にない」「自主避難者の避難は不要なので支援も特に必要ない」

### 【国会での質疑に対する政府答弁】

- ・ 政府としては「被災者の数」の把握は行っていない。
- ・ 「避難する状況にない」。(したがって、具体的な避難者支援は特に必要ない。)
- ・ 支援対象地域は福島県33市町村とし、拡大するつもりはない。
- ・ 東日本の県別の土壌汚染の状況は平成25年度以降は調べておらずデータはない。  
(したがって、関東圏の子ども支援については関知しない)
- ・ 「積算線量」は評価していない。
- ・ 健診の対象を拡大するつもりはない。(福島以外でやるつもりはない)
- ・ 放射線管理区域に子どもが生活することは問題であるかどうかは回答できない。

#### 【国会での議員質問と政府答弁の中から】

##### ○被災者の状況把握について

【質問】本件原発事故で被害を受けた「被災者」の定義と人数を示されたい。

【政府答弁】政府としては、その人数について調査を行っておらず、お答えすることは困難である。

なお、福島県が平成27年8月12日に公表した「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1493報)」によると福島県から県内および県外への避難者数は108,125人であると承知している。

##### ○福島県の甲状腺がん「多発」との中間とりまとめについて

【政府答弁】御指摘の「福島県民健康調査検討委員会甲状腺検査評価部会」の「甲状腺検査に関する中間とりまとめ」で「わが国の地域がん登録で把握されている甲状腺がんの罹患統計などから推定される有病数に比べて数十倍のオーダーが多い。この解釈については、「被ばくによる過剰発生」か「過剰診断」のいずれかが考えられ、これまでの科学的知見からは、前者の可能性を完全に否定するものではないが、後者の可能性が高い点との意見があった」と記載されていると承知している。

子ども被災者支援法基本方針改定にあたって政府がパブリックコメントを募集し、1500 通余りの意見が出されました。

この中には、茨城の県南地域、千葉の東葛地域の各市からの「意見書」もあります。

今回の閣議決定はこうした行政からの意見にも応えないままの決定となりましたが、地域住民の健康を預かる地方行政が、放射能汚染や住民の健康管理に対する独自施策に努力し、国に対して意見を言い、住民の健康不安に応えようとしてきました。この努力は高く評価されます。

## 【取手市】

放射線による健康への影響に関する調査、医療の提供等について、環境省の専門家会議で「被ばく線量の推計における不確かさに鑑み、放射線の健康管理は中長期的な課題であるとの認識の下、住民の懸念が特に大きい甲状腺がんの動向を慎重に見守っていく必要がある」という見解が示されている。

これを受けて「福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実に取り組むこととする」とされているが、事故当初に一定量の放射線を被ばくした住民の不安は解消されていないことから、甲状腺検査の健康調査については、重点調査地域に指定された市町村も含めるべきと考える。

また、原発事故発生から4年余りが経過し、空間放射線量は大幅に低減しているとはいえ、福島原発の事故処理が完了していない中で食の安全への不安払しょくが図られたとは言い難い状況にある。当市においては、小中学校・保育所の給食食材の放射性物質検査をおこなっているが、住民の不安払しょくのためには当面検査が必要なものと考えているので、今後も支援施策を継続して実施していただきたい。

## 【守谷市】

「放射線による健康の影響に関する調査、医療の提供等」について、環境省の専門家会議において「住民の懸念が特に大きい甲状腺がんの動向を慎重に見守っていく必要がある。」ことが示されました。

これを受けて、今般『福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実』に取り組むと改定されております。

しかしながら、汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町村では、子どもの健康に及ぼす危険が危惧されており、法の目的である「被災者の不安の解消及び安定した生活の実施に寄与すること」に対する国の取組み姿勢が欠如していると考え、放射能汚染対策を進めてきた自治体としては、「疾病罹患動向の把握」はもちろんのこと、『健康調査「甲状腺検査」の充実』の対象に「汚染状況重点調査地域の住民」を加え、国が主体的に取り組むべきと考えます。

## 【常総市】

今回の改定案では、被ばく線量の推計における疾病リスク予測は不確かであるとされている点及び放射線の健康管理は中長期的な課題であるとの認識、住民の懸念が大きい甲状腺がんの動向を慎重に見守っていくとの記述があり、福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握が必要と謳っている点からも、健康調査を福島県民のみに限定することは妥当とは言えない。

また、チェルノブイリ原発事故では発災から4年目以降に子どもの甲状腺異常が増えていたとの各種文献も存在し、子どもの健康を守るためにはこれからの大切な時期である。

当市では、そのために必要な政策として検査費用の一部を市が助成し、甲状腺検査を実施している。

国は、今般の福島第一原子力発電所事故

の責任の一端が原子力政策の推進によるところにあることを真摯に認識し、被災者支援法の目的（被災者の不安の解消及び安定した生活の実施に寄与すること）に沿って国の責任において、希望する住民が必要な医療や検査を受けられる体制を構築し、必要な財政措置を講ずるべきであるとの考えにより、福「島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実、リスクコミュニケーション事業の継続・充実に取り組むこととする。」を「福島県及び汚染状況重点調査地域の住民健康調査「甲状腺検査」の充実、リスクコミュニケーション事業の継続・充実に取り組むこととする」と改定するべき。

## 【我孫子市】

福島第一原子力発電所事故に由来する放射性物質は、福島県外にも飛散しており、住民の健康被害の防止や不安の解消を図るため、各自治体は、除染や健康調査をはじめとする様々な放射能対策を実施してきた。

本方針では、福島県外の地域を対象とした健康管理に関する施策は、疾病罹患動向の把握やリスクコミュニケーション事業の実施に留まっているが、放射性物質の影響が福島県内に限定したものではないことを改めて認識し、「被災者生活支援等施策は、東京電力原子力事故に係る放射線による外部被ばく及び内部被ばくに伴う被災者の健康上の不安が早期に解消されるよう、最大限の努力がなされるものでなければならない」とする子ども被災者支援法の基本理念に則り、国は、福島県外においても、住民が希望する検査を受けられるようにするなどの健康管理対策に取り組み、不安の解消に努めていくべきである。

## 【野田市】

健康調査について、「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」に関する施策とりまとめの中で、「福島近隣県を含め、事故後の健康管理の現状や課題を把握し、今後の支援の在り方を検討するため、新たに

有識者会議を開催」するとしている。

これにより設置された「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」で、「住民の懸念が特に大きい甲状腺がんの動向を慎重に見守っていく必要がある。」という意見があったとしながら、改定案では福島県の県民調査「甲状腺検査」の充実となっており、福島近隣県を含めた地域の住民を対象としていない。

健康調査については、発災当時に被ばくしたことにより将来の健康について懸念しているために求めているものであり、その後空間放射線量が低減したとしても不安は解消しないことから、法の目的である「被災者の不安の解消及び安定した生活の実施に寄与すること」に対する国の取組みの姿勢が欠けていると考え、前回の基本的な方針策定の際に提出した意見と同様に『福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実』に「福島近隣県並びに汚染状況重点調査地域の住民」を対象に加えるべきである。

## 【白井市】

1 改定案に記述されている内容について

(1) 「事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進」の前に、「福島県及び福島近隣県における」という文言を付すなど、福島県だけでなく近隣県においてもこれを実施していくことを明確にされたい。

(2) 現行の基本方針では取り上げられていない「福島近隣県における疾病罹患動向の把握」を新たに盛り込んだことについては評価できるが、施策化に当たっては、市民が特に不安を感じている甲状腺がん等について、きめ細やかな動向把握とわかりやすい情報公開に努められたい。

2 改定案に記述されていない内容について

放射線健康影響に関する施策として、今後の状況によっては、適切な医療の提供や、福島近隣県における健康調査等の事業の実施も検討していくことを明記されたい。



## 料理講習会のご案内

『常総生協中期活動計画』の具体化初年度として、食材の共同購入だけでなく、調理の基本から家庭料理の交流まで多様な食の交流・講座をつくってゆくこととなりました。

稲葉先生による「調理の基礎教室」がスタートし、9/12には千葉地区活動として定着したベテラン組合員鈴木さんによる料理講習会の第5回目も予定されています（先週別チラシでご案内）。

先に「組合員先生」を募集しましたところ、すでに

講習会・講座の先生をされている7名の組合員さんが、生協の料理講座開設に協力の申出を頂き、順次各地区での講座開設、または生協本部での講座の相談をさせていただくこととなっているところです（来年以降、充実した計画となる予定）。

その先行モデル実験として、これまで生協の協カススタッフとして「クッキングキャラバン」を担当してきていましたリト史織さんに、本部調理室にて生協の旬の食材を使った4回の講座を依頼しました。メンバーを募集します。

### 【講座テーマ】

季節のマクロビオティック料理 4回コース

【講師】リト史織さん

### 【内容】

マクロビオティックの考えを通し、旬の食材を丸ごといただくことの大切さを見直す。子育てや仕事に追われ日々の食事に時間をかけられない方でも、素材を上手に選ぶことにより、手軽に美味しい、体に優しい料理ができることを伝えてまいります。

大人が美味しいと感じることはもちろん子供にも食べやすい穀物菜食の提案。パンやデザートを取り入れることで、普段パン食が多かったり、甘いものが大好きな方にも、野菜をたっぷり使った料理を紹介してもらいます。

【対象】20代～40代子育て中の女性  
(下記日程に通して参加出来る方) 12名

【会場】常総生協本部調理室

【日程】9/30(水)、12/8(火)、3/8(火)、7/12(仮)

時間は10:00～13:30(会食・片付け含む)

【費用】4,000円(材料費)

### 【プログラム】

(第1回)9月30日(水)

テーマ：甘酒を上手に活用して残暑を乗り切る秋の素材を入れつつも、残暑に食べやすいメニュー。



大学卒業後、エコール辻東京 辻日本料理マスターカレッジにて会席料理から専門料理まで習得。

その後、和風ダイニング、チーズ料理専門店、洋菓子店、焼菓子店などに勤務。

出産後、KIJにてマクロビオティックを学び、level 3終了。

自宅で料理教室。2013年より常総生協クッキングキャラバン担当。

食材：甘酒、新米、岩泉の雑穀、松永さんのレモン

(第2回)12月8日(火)

たっぷりの根菜で体を温める。出汁を使わずに野菜のうま味を生かすメニュー。

食材：高柳さんの蓮根、三浦大根、手作りの味噌、蔵の素

(第3回)3月8日(火)

テーマ：春休み子供が喜ぶお楽しみメニュー。からだに優しいソンの取り入れ方。

食材：松永さんのレモン、竹村さんのいちご、雑穀、乾燥豆

(第4回)7月12日(火) 仮予定

テーマ：夏に向けて涼しくおもてなし。体を冷やす食材の上手な取り入れ方。

食材：柏田中または長島さんのトマト、新じゃが、新玉葱、雑穀

キリリ

### リト史織さん「季節のマクロビオティック料理4回コース」応募用紙

コース名 \_\_\_\_\_ 班名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_

保育 要(年齢と人数) \_\_\_\_\_ 不要 \_\_\_\_\_